

故大林喬任氏が名誉町民に決定



令和3年第3回議会定例会での議会の同意を得て、吉岡村長および群馬県議会議員などを務められた故大林喬任氏が6人目の名誉町民に決定しました。

故大林氏は、長年にわたる卓越した行政手腕と深い郷土愛により、今日の町の発展の礎を築くとともに、上毛大橋の建設をはじめとした県政の進展に多大な功績を残された方です。

主な功績

昭和46年4月から吉岡村議会議員を約1年11カ月務められた後、昭和48年5月から約9年10カ月吉岡村長を務められ、産業、教育、文化、福祉など町政の発展に多大な貢献をされました。

昭和58年4月からは、群馬

県議会議員に就任以来、23年8カ月間にわたり、郷土群馬の振興発展のため、献身的な活動を続けられました。平成11年5月には群馬県議会議長に就任され、県政の進展にその手腕を遺憾なく発揮されました。

略歴

昭和7年2月 小倉生まれ  
昭和46年4月 吉岡村議会議員に当選

昭和48年5月 吉岡村長に当選  
昭和58年4月 群馬県議会議員に当選

平成11年5月 群馬県議会議長に就任  
平成18年12月 ご逝去

名誉町民とは

公共の福祉の増進、産業文化の進展および社会公益上に特別な貢献をし、その功績が顕著である本町住民または本町に縁故の深い者に対し贈呈される称号です。

▼問い合わせ先

総務課 人事行政室

☎26・2240(直通)

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの予約受け付けを再開しました。  
町コールセンター（☎050-5445-3744）またはLINEで予約してください。



痛みのクリニック長谷川医院	井野整形外科リハビリ内科 (令和3年度に19歳以上になる人のみ)
大井内科クリニック (令和3年度に19歳以上になる人のみ)	岡本内科クリニック
駒寄こども診療所	佐藤医院
竹内小児科	田中病院

※ワクチンは1本の瓶から6人分を採取するため、医療機関ごとに接種人数を調整します。そのため、予約内容に変更が生じる場合があります。ご了承ください。町外の医療機関での接種を希望する場合は、それぞれの市町村へお問い合わせください。

ぐんまワクチン手帳

ぐんまワクチン手帳はLINE上で表示できるワクチン接種の証明書です。接種記録を確認することや、社会経済活動を徐々に再開するための需要喚起策として活用されます。10月13日☎から運用を開始しています。



◀詳しくはこちらをご覧ください

小規模事業者の皆さまへ

## 吉岡町小規模事業者等応援給付金



▲町ホームページはこちら

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高などが減少し、経営に支障が生じている町内の飲食店および小規模事業者に対し、事業活動の維持または継続のための支援として給付金を交付します。

▼対象(それぞれ全てに該当すること)

### 飲食店

①新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置および緊急事態措置による、営業時間の短縮や酒類提供の取りやめなど、群馬県知事の要請を実施していること

②令和2年1月1日以前から申請日まで、町内に事業所があり、町内において継続して営業していること

### 飲食店以外的小規模事業者

#### 【個人事業主】

①令和2年1月1日以前から申請日まで引き続き町の住民基本台帳に登録されている者  
②事業所の所在地が令和2年1月1日から申請日まで町内にあり継続して営業していること

③事業により事業収入を得ている者

#### 【法人】

法人登記上の本店の所在地が令和2年1月1日から申請の日まで町内にあり、町内において継続して営業していること

▼共通要件(全てに該当すること)

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入が減少した小規模事業者(コロナ前後2カ年の確定申告書を比べて、事業収入が減少していること)

②支店またはフランチャイズ店でないこと

③給付金受領後も事業活動を継続する意思がある事業者

④町税を滞納していない事業者(新型コロナウイルス感染症の影響により徴収が猶予されている場合は除く)

⑤吉岡町暴力団排除条例(平成24年条例第15号)第2条第1号に規定する暴力団または同条第2号に規定する暴力団

員もしくは当該暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

接な関係を有する者でないこと

⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものおよび同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当する者ならびにこれに類する業種でないこと  
⑦政治団体または宗教上の組織もしくは団体でないこと

### ▼給付金額

飲食店 5万円

### 飲食店以外的小規模事業者

3万円

※1事業者につき1回のみ交付

### ▼給付金の使途

事業活動の維持または継続に要する費用

### ▼申請書類

町ホームページからダウンロードしてください。

### ▼申請方法

郵送

▼申請期限 11月30日(必着)

※詳しい要件や添付書類については町ホームページをご確認ください。

### ▼申請・問い合わせ先

産業観光課 産業振興室

☎26・2280(直通)

## コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

メンテナンス作業のため、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを一時停止します。

停止期間 11月17日(水) 6:30~23:00

※サービス再開は11月18日(木) 6:30~

### ▼問い合わせ先

企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

## 今月の納税

町県民税普通徴収…4期  
国民健康保険税  
介護保険料 …5期  
後期高齢者医療保険料

納期限 11月30日

コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。  
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

## 無料税務相談



・期日 11月16日  
・時間 13:30~16:00  
・場所 役場2階 第1会議室  
※開催を中止する場合があります。

・問い合わせ先  
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

## 台風の季節です! 情報の入手方法の確認を

### よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

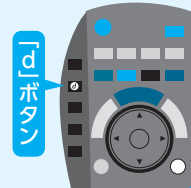
登録はこちら

URLを入力またはQRコードを読み取るか、[t-yoshioka@sg-m.jp](mailto:t-yoshioka@sg-m.jp)へ空メールを送信してください。



### テレビリモコン「d」ボタン

地上デジタル放送テレビのデータ放送を通じて、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、町が発信する避難情報などをいち早く見ることができます。



問い合わせ先

総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)

## 教育長職務代理者に藤多さん

教育委員会の新体制をお知らせします



▲小出 朗さん



▲藤多ゆかりさん

教育長職務代理者の木暮伸晴さんが9月30日で任期満了となりました。これにより、藤多ゆかりさんが教育長職務代理者に指名されました。また、9月定例議会で、小出朗さんが議会の同意を得て、10月1日付で教育委員に任命されました。新体制は、以下のとおりです。  
(敬称略)  
教育長 山口和良  
職務代理者 藤多ゆかり  
教育委員 長島忠行、田中知子、小出朗  
▼問い合わせ先  
教育委員会事務局 教育総務室  
☎26・2285(直通)



## 11月は児童虐待防止推進月間

11月89日 知らせて守る 子どもの未来

児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民一人一人が子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。  
※通告者の秘密は守られます。  
▼児童虐待とは  
身体的虐待 殴る蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど  
性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど  
ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど  
心理的虐待 言葉による脅し、無視、きよつだいで間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

▼児童虐待のサイン  
叩く音や叫び声が聞こえる  
・衣服や身体がいつも極端に汚れている  
・不自然な傷や打撲の跡がある  
・表情が乏しい  
・おどおどしている  
・攻撃的な行動が目立つなど  
▼相談・通告先  
健康子育て課 子育て支援室  
☎26・2248(直通)  
中央児童相談所 北部支所  
☎20・1010  
子どもホットライン24  
☎0120・783・884  
(携帯電話から)  
☎027・263・1100  
児童相談所全国共通ダイヤル  
☎1189

